平成２８年（フ）第１５３４号
大阪府寝屋川市池田西町21番12号
債務者　株式会社菅原建設工業
代表者代表取締役　松葉　利壱
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　章広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２４号
さいたま市見沼区大字山24番地の30
債務者　株式会社イシヤマコーポレーション
代表者代表取締役　石山　直樹
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３４号
福島県郡山市大町１丁目４番５号
債務者　郡山大町センター株式会社
代表者代表取締役　永井スミ子
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午後１時30分
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第５２５号
埼玉県富士見市羽沢１丁目21番15号
債務者　有限会社創美
代表者代表取締役　織原　正一
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　　岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後１時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第５１３号
さいたま市北区宮原町２丁目88番地１　第３島栄ビル２階東側
債務者　株式会社カントウパル
代表者代表取締役　松本　公光
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後０時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第７３８号
東京都世田谷区駒沢２丁目11番５号
債務者　寿美礼企画株式会社
代表者代表取締役　小山日出雄
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千歳　博信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９９号
山梨県北杜市武川町三吹2143番地36
債務者　株式会社沓川
代表者代表取締役　沓川　和洋
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午後２時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１１５号
石川県金沢市八日市１丁目642番地
債務者　株式会社ディー・エム・エス
代表者代表取締役　米澤　　茂
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月24日午前10時
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４２号
岡山市北区石関町１番15号
債務者　株式会社エイチ．ケイ．小林設計
代表者代表取締役　小林　直樹
1　決定年月日時　平成28年５月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月24日午前10時40分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１８７号
栃木県鹿沼市御成橋町２丁目2218番地４
債務者　遠藤　春子（旧姓平出・馬部）
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味淵郁章
4　破産債権の届出期間　平成28年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３３７号
東京都八王子市大和田町３丁目１番８号共立リライアンス八王子ⅡＢ312号
債務者　柿崎　仁吉
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　　賢
4　破産債権の届出期間　平成28年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１７４号
静岡市駿河区中原175番地の１
債務者　宮折　啓之
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
4　破産債権の届出期間　平成28年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２８２２号
東京都府中市宮町１丁目50―801
債務者　玉置　秀司
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　　司
4　破産債権の届出期間　平成28年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４号
富山県砺波市東石丸30番地15
債務者　島　　彰宏
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　拓也
4　破産債権の届出期間　平成28年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月27日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第３０６８号
埼玉県川口市東内野56番地95、住民票上の住所東京都練馬区北町３丁目５―３―206
債務者　岩田　　晃
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　俊宏
4　破産債権の届出期間　平成28年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部